

高校生および保護者の皆様

橘学苑高等学校 事務室

## 令和7年度 各種奨学金のお知らせ

令和7年度各種奨学金の募集について、次のとおりお知らせいたします。申請を希望される方は、募集要項・申請書類をお渡しいたしますので事務室までお越しください。

### I. 貸付奨学金（将来返還が必要・無利息、高等学校就学支援金、他の奨学金等との併給可能）

#### 1. 神奈川県高等学校奨学金 <定期採用>

申請書類が必要な方は、事務室で配付しています。また、神奈川県ホームページからも印刷できます。

(1) 要件 次のすべてを満たす方（詳細は募集要項を参照）

①生徒または保護者が神奈川県在住

②令和7年度より年収要件が撤廃されました。

（年収要件により貸付けを受けられなかった方も貸付けを受けることが可能になります。）

※ 貸付決定後、連帯保証人を原則2人立てていただく必要があります。

(2) 貸付額 1年生 : 月額 10,000 円、20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円から選択

2・3年生 : 月額 10,000 円、20,000 円、30,000 円、40,000 円から選択 ※加算申請が可能

(3) 提出先・期限 事務室へ提出 4月21日（月）まで（応募書類を提出）

### II. 給付奨学金（高等学校就学支援金、他の奨学金等との併給可能）

#### 1. 横浜市高等学校奨学生 <新規のみ> 前年度から継続の方は手続き不要です。

申請書類が必要な方は、事務室で配付しています。また、横浜市ホームページからも印刷できます。

(1) 要件 次のすべてを満たす方（詳細は募集要項を参照）

①保護者が横浜市内在住 ②品行方正 ③前年度1年間の全履修教科・科目の評定平均値が

5段階評価で3.50以上 ④経済的理由により修学が困難（4人家族で世帯収入が約500万円程度）

(2) 支給額 年額60,000円（月額5,000円）

(3) 申請先・期限 横浜市教育委員会へ申請 5月9日（金）まで（郵送またはオンラインで申請）

#### 2. 川崎市高等学校奨学金 <学年資金>

申請書類が必要な方は、事務室で配付しています。また、川崎市ホームページからも印刷できます。

(1) 要件 次のすべてを満たす方（詳細は募集要項を参照）

①生徒が川崎市在住 ②令和6年度の全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上

③令和6年1年間における世帯の合計所得金額が基準額以内であること

(2) 支給額 年額60,000円（第1学年）／85,000円（第2学年）／70,000円（第3学年）

(3) 申請先・期限 川崎市教育委員会へ申請 6月23日（月）まで（紙申請または電子申請）

### 奨学金に関する問い合わせ先

電話：045-581-0063（平日9:00～17:00） 事務室 奨学金担当 小谷